

令和2年5月21日

保護者各位

都城市立高崎中学校
校長 木下 文秋

都城市立小中学校感染予防ガイドラインについて（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

都城市教育委員会より感染症予防ガイドライン（5月～6月版）が策定されました。これを受けて本校に関係する教育活動については、以下のとおりとなりますのでご連絡いたします。

なお、体育大会や文化祭等については、7月以降のガイドラインで示されることとなります。

記

【学校行事】

- 1 参観日
5月～6月中の参観日は実施しない。
急を要する保護者会のみ、短時間で参加人数等に配慮し可能とする。
- 2 水泳指導
1学期は実施しない。2学期以降の実施については、国の指針を参考に判断し、別途通知する。
- 3 各種検診
実施する。
- 4 教育相談
実施可能である。
- 5 高校説明会
参加対象を減らして実施可能とする。（本校は実施予定です。）

【部活動】

- 1 実施可能であるが、6月14日（日）までは練習試合や大会等への参加は自粛する。
なお、1回の活動時間は準備片づけを含め2時間以内とする。（土日も同様）